

・食品危害に係る緊急時対応訓練の実施

○ 4月2日（水）

1. 内閣官房・内閣府

・関係省庁連絡会議（第8回）の開催

○ 3月31日（月）

1. 警察庁

(1) 千葉県警察において、千葉県千葉市事案の被害者宅に残された未調理の餃子等の定量分析を行ったところ、3月31日、高濃度のメタミドホスが検出された事実を広報した。

(○ 未調理の餃子 皮1g中 約17.68mg (17,680ppm)

具1g中 約19.29mg (19,290ppm) 他3点からも検出)

○ 3月25日（火）～同月27日（木）

1. 警察庁

(1) 警察庁、科学警察研究所、千葉県警察科学捜査研究所等において、第3回情報交換会議を開催し、日中の鑑定の専門家が、それぞれの鑑定方法等について意見・情報交換を行った。

○ 3月13日（木）

1. 警察庁

(1) 千葉県警察において、千葉県市川市事案の被害者が吐き出した餃子の定量分析を行ったところ、3月13日、高濃度のメタミドホスが検出された事実を広報した。

(○皮1g中 約3.58mg (3,580ppm) ○具1g中 約3.16mg (3,160ppm))

○ 3月10日（月）

1. 内閣官房・内閣府

・関係省庁連絡会議の開催（第7回）

2. 文部科学省

(1) 有識者からなる「学校給食における衛生管理の改善・充実に関する調査研究協力者会議」を開催し、「学校給食衛生管理の基準」の改正に向け、学校給食において使用する加工食品等に関する衛生管理の充実について協議を行った。

○ 3月7日（金）

1. 警察庁

(1) 兵庫県警察において、大阪市内の保管業者に返品されていた商品のうち、これまでメタミドホスが検出された商品と同種、同一時期に製造された押収商品39袋の鑑定を実施したところ、全てのパッケージの外表面から、メタミドホスが検出され、うち1袋については、パッケージの内面、トレー及び餃子の皮からもメタミドホスが検出された（同袋については、微細な半月状の傷が認められた）事実を広報した。

2. 厚生労働省

(1) 昨年11月以降の社会福祉施設等における中国産冷凍ギョウザ等の使用状況等の調査結果を公表するとともに、調査結果を踏まえ社会福祉施設等における食品の選定等の留意事項を通知した。

○ 3月4日（火）

1. 警察庁

(1) 警察庁において、関係都道府県警察における第2回捜査会議を開催し、捜査方針等について協議の上、連携して事案の早期解明を図るよう指示した。

○ 2月26日（火）

1. 警察庁

(1) 警察庁において、中国公安部との第2回情報交換会議を開催し、第1回会議に引き続き、相互の捜査事項に関する必要な情報交換や、今後の更なる捜査協力について協議した。

○ 2月25日（月）

1. 警察庁

(1) 中国公安部首脳と会談を行い、本事案に係る捜査協力等につき意見交換を行うため、警察庁次長が訪中した。

2. 厚生労働省

(1) 関係閣僚会合申合せ（2月22日）に基づき、保健所における24時間、365日の対応体制の確保等を図るよう都道府県等に要請するとともに、食品衛生法第58条に規定する食中毒に係る報告の遵守を徹底した。

○ 2月22日（金）

1. 内閣官房・内閣府

・関係閣僚会合（第4回）の開催

（1）今後の再発防止策（「食品による薬物中毒事案の再発防止策について」）をとりまとめた。

- ① 情報の集約・一元化体制の強化
- ② 緊急時の速報体制の強化
- ③ 輸入加工食品の安全確保策の強化

2. 警察庁

（1）警察庁において、昨日に引き続き、中国公安部関係者との情報交換会議を開催し、これまでの双方の捜査状況等の情報を交換した。

○ 2月21日（木）

1. 警察庁

（1）警察庁において、中国公安部関係者との情報交換会議を開催し、これまでの双方の捜査状況等の情報を交換した。

2. 外務省

（1）高村大臣は唐家セン中国国務院国務委員と会談し、引き続き意思疎通を緊密にし、真相究明のため日中が協力していくことが重要である旨強調した。

（2）梅田・在中国日本国大使館公使が魏伝忠・国家質量監督検驗検疫総局副局长と意見交換した。

○ 2月20日（水）

1. 内閣官房・内閣府

・関係省庁連絡会議（第6回）の開催

○ 2月18日（月）

1. 外務省

（1）在中国日本国大使館参事官より、中国国家質量監督検驗検疫総局輸出入食品安全局工業食品処長に対し、中国側が約束した資料の提出を督促した。

2. 厚生労働省

（1）薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会において、今般の事案の経緯及び今後の再発防止策について報告を行い、分科会委員の意見を聴取の上、了承を得た。

○ 2月15日（金）

1. 外務省

(1) 香川・在中国日本国大使館公使が、王大寧・中国国家質量監督検驗検疫総局輸出入食品安全局長に電話連絡し、天洋食品工場長の「私たちが最大の被害者」との発言に対し、日本の幼い子どもを含む被害者の家族はなお入院中であり、今後同様の発言がなされることのないよう要請した。

2. 厚生労働省

(1) 保健所における健康危機管理体制の整備の徹底について、都道府県等に通知した。

○ 2月14日（木）

1. 内閣官房・内閣府

① 食品安全委員会

食品安全委員会第226回会合において、厚生労働省から依頼されたメタミドホスの食品健康影響評価について、調査審議を開始した。

2. 厚生労働省

(1) 全国食品衛生主管課長会議を開催し、都道府県等に対し、今般の事案を踏まえ食中毒等事案への対応の強化について要請した。

(2) 日本医師会、関連病院団体等に対して、衛生管理の徹底等を要請した。

○ 2月13日（水）

1. 内閣官房・内閣府

① 国民生活局

(1) 地方公共団体へ食品に係る危害情報について消費生活センターから国民生活センターの全国消費生活情報ネットワーク・システム（パイオネット）へ即日登録することを要請した。

2. 外務省

(1) 香川・在中国日本国大使館公使が王大寧・中国国家質量監督検驗検疫総局輸出入食品安全局長と意見交換するとともに、現状についての中国側見解を聴取した。また、中国側が提供を約束した資料リストについて文書で確認し、提出を督促した。

○ 2月12日（火）

1. 厚生労働省

(1) 食品安全基本法の規定に基づき、食品安全委員会に対し、メタミドホスの食品健康影響評価を依頼した。

○ 2月8日（金）

1. 内閣官房・内閣府

・関係閣僚会合（第3回）の開催

（1）今後の再発防止策について協議し、以下の検討方針を決定した。

ア 情報の一元化・集約体制の強化

i 現場の窓口機関から本省への報告ルールの見直し

ii 情報共有システムの改善

iii 事業者が把握した情報の行政の報告ルールの確立

イ 輸入加工食品の安全確保策の強化

・「国内におけるメタミドホスの状況について」を公表した。

① 食品安全委員会

（1）食品安全委員会のホームページに、ジクロルボスについての科学的知見等をとりまとめたハザード情報シートを公開した。

2. 警察庁

（1）有機リン系薬物であるジクロルボスが検出された事案で、福島県警察で当該餃子について鑑定した結果、ジクロルボス等が検出された旨の広報を行った。

3. 外務省

（1）7日付の中国各紙で、「日本の訪中団は、ギョウザ生産工場に異常がなかったと表明した」旨報じられたことから、事実関係（今後、関連の資料を更に精査する必要があり、異常がなかったという断定的な表現は正確なものではない）を説明した書簡を、梅田・在中国日本国大使館公使名で人民日報等に送付し、注意喚起を行った。

4. 文部科学省

（1）昨年11月以降の学校給食における天洋食品製造の製品の使用状況等について、調査結果の確定版を文部科学省のホームページに掲載した。

○ 2月7日（木）

1. 内閣官房・内閣府

・関係省庁連絡会議（第5回）の開催

・関係省庁担当課長会議の開催

・中国産冷凍ギョウザ等が原因と疑われる健康被害に係る日本側調査団夜、帰国し、記者会見を行った。

① 食品安全委員会

（1）食品安全委員会第225回会合において、食品による薬物中毒事案に関する関係省庁連絡会議資料に基づき、本事案の状況等について報告した。

2. 警察庁

(1) 兵庫県警察において、これまでメタミドホスが検出された商品と同種、同一時期に製造された押収商品2袋の鑑定を実施したところ、うち1袋については、パッケージの外表面及び内面から、もう1袋については、パッケージの外表面から、メタミドホスが検出された事実を広報した。

○ 2月6日（水）

1. 内閣官房・内閣府

- ・中国産冷凍ギョウザ問題に係る中国訪日団との協議（第3回）
中国産冷凍ギョウザ問題について前2回行った協議の総括を行い、会議終了後日中合同記者会見を行った。
- ・中国産冷凍ギョウザ等が原因と疑われる健康被害に係る日本側調査団
午前中に河北省公安局と意見交換を行った。その後、北京に移動し、国家質量監督検査検疫総局と総括的な協議を行った。

2. 警察庁

- (1) 昨日、有機リン系薬物であるジクロルボスが新たに検出された事実が認められたことを受け、警察庁において、各都道府県警察に対し、食品による薬物中毒事案に係る検査・鑑定等を行う場合には、メタミドホスのみならず、ジクロルボスその他の有毒薬物についても十分留意するよう、文書で指示した。

3. 外務省

- (1) 昨日に引き続き、日本側調査団の現地アレンジについて、中国側と連絡・調整した。

4. 文部科学省

- (1) 昨年11月以降の学校給食における天洋食品製造の製品の使用状況等について、調査結果の暫定集計版（2月5日17時現在）を文部科学省のホームページに掲載した。
- (2) 集計の確定版を公表するとともに、各都道府県教育委員会等に対し、本事案に関する新たな情報を得た場合は、速やかに提供する旨周知した。

5. 厚生労働省

- (1) 世界保健機関(WHO)等に事例概要（第2報）を情報提供した。
- (2) 日本医師会に対し、ジクロルボス検出事案について情報提供し、引き続き関連事例の通報を要請した。

○ 2月5日（火）

1. 内閣官房・内閣府

- ・中国産冷凍ギョウザ等が原因と疑われる健康被害に係る日本側調査団
午前中に国家質量監督検驗検疫総局と意見交換を行った。その後、石家庄に移動し、午後は河北省検驗検疫総局並びに河北省政府との意見交換、天洋食品工場の現地調査を行った。
- ・関係省庁担当課長会議の開催
新たに回収済みの冷凍食品よりジクロルボスが検出されたことを受け、情報の共有等を行った。

① 食品安全委員会

- (1)ジクロルボスについての概要をとりまとめ直ちに食品安全委員会のホームページに掲載するとともに、メタミドホスについての科学的知見等をとりまとめたハザード情報シートを公開した。

2. 外務省

- (1) 日本側調査団の現地アレンジについて、中国側と連絡・調整を行った。
(2) 北京で、邦人安全対策連絡協議会を開催した。

3. 警察庁

- (1) 警察庁において、関係都道府県警察における捜査会議を開催し、捜査方針等につき協議し、全国警察総力を挙げての捜査の推進等を指示した。
(2) 捜査会議を受け、千葉県警察及び兵庫県警察において、中国製冷凍餃子への薬物混入による殺人未遂等容疑事件共同捜査本部を設置し、両県警察において共同捜査を開始した。

4. 文部科学省

- (1) 昨年11月以降の学校給食における天洋食品製造の製品の使用状況等について、調査結果の暫定集計版（2月4日21時現在）を文部科学省のホームページに掲載した。
(2) 当日17時現在の暫定集計版を公表するとともに、再度、各都道府県教育委員会等に対し、安全性が確認されるまでの間、当該製品の使用を控え、学校給食で使用する食品の安全性の確保に万全を期すよう要請した。

5. 厚生労働省

- (1) 加工食品中に高濃度に残留するメタミドホスの試験法を都道府県、検疫所等関係機関に示した。
(2) ジクロルボス検出事案を踏まえた健康被害事例の報告及び回収製品等の検査等を都道府県等に指示した。

○ 2月4日（月）

1. 内閣官房・内閣府

- ・関係閣僚会合（第2回）の開催

- ・中国産冷凍ギョウザ問題に係る中国訪日団との協議（第2回）
中国産冷凍ギョウザ問題について中国訪日団と引き続き協議を行った。
- ・中国産冷凍ギョウザ等が原因と疑われる健康被害に係る日本側調査団を派遣した。

2. 警察庁

- (1) 兵庫県警察において、外表面からメタミドホスが検出された押収商品6袋の鑑定を継続しているところ、パッケージに穴が空いていない5袋のうちの1袋のパッケージの内面及び餃子の皮から、メタミドホスを検出した事実を広報した。

3. 厚生労働省

- (1) 加工食品中に高濃度に残留するメタミドホスの試験法を都道府県、検疫所等関係機関に示した。

4. 文部科学省

- (1) 昨年11月以降の学校給食における天洋食品製造の製品の使用の有無、当該製品に起因したと疑われる健康被害の発生の有無について、調査結果の暫定版を公表した。

○ 2月3日（日）

1. 内閣官房・内閣府

- ・関係省庁連絡会議（第4回）の開催
- ・中国産冷凍ギョウザ問題に係る中国訪日団との協議
中国産冷凍ギョウザ問題について中国訪日団と協議を行った。

2. 警察庁

- (1) 兵庫県警察において、これまでメタミドホスが検出された商品と同種、同一時期に製造された押収商品6袋の外側よりメタミドホスを検出し、6袋のうち1袋には表面に穴が空いている事実を広報した。

○ 2月2日（土）

1. 警察庁

- (1) 千葉県警察において、これまでメタミドホスが検出された商品と同種、同一時期に製造された餃子2袋につき、各袋から1つずつ任意に取り出した餃子2個及び各袋の内面を検査したところ、いずれも、メタミドホスは検出されなかった事実を広報した。
- (2) 兵庫県警察において、これまでメタミドホスが検出された商品と同種、同一時期に製造された商品8袋につき、パッケージ、トレイ、餃子を検査したところ、メタミドホスは検出されなかった事実を広報した。

○ 2月1日（金）

1. 内閣官房・内閣府

- ・関係省庁連絡会議（第3回）の開催

① 国民生活局

- (1) 「食品による薬物中毒事案の発生防止策について」（内閣府、厚生労働省、農林水産省連名）を食品関連団体へ発出した。
- (2) 各都道府県・政令指定都市に対し、食品による薬物中毒事案と思われる苦情相談等が消費者生活センター等によせられた場合は国民生活センターに迅速に情報提供するよう協力を依頼した。
- (3) 国民生活センターにおいて、土日に消費者からの相談窓口を開設。各都道府県・政令指定都市に対し、消費生活センター等の相談窓口を土日に開くことを要請した。

2. 警察庁

- (1) 千葉県警察において、千葉県第1事案において未調理であった冷凍製の餃子を検査した結果、餃子の皮及び内容物から有機リン系薬物（メタミドホス）が検出された事実を広報した。
- (2) 兵庫県警察において、兵庫県事案において中国製の冷凍餃子のパッケージの表面に小さな穴が空いている事実について広報した。

3. 外務省

- (1) 外務省海外安全ホームページで、海外に渡航・滞在する邦人に対し、注意喚起を促す広域情報を発出した。

4. 厚生労働省

- (1) 厚生労働省電話相談窓口を開設した。
- (2) 食中毒届出及び報告事務の徹底について都道府県等に指示した。
- (3) 「食品による薬物中毒事案の発生防止策について」（内閣府、厚生労働省、農林水産省連名）を食品関連団体へ発出した。
- (4) 社会福祉施設等に対して本事例を踏まえて食品の安全性の確保等について注意喚起を行った。

5. 農林水産省

- (1) 「食品による薬物中毒事案の発生防止策について」（内閣府、厚生労働省、農林水産省連名）を食品関連団体へ発出した。
- (2) 土曜日・日曜日における消費者相談窓口での対応
「消費者の部屋」（農林水産省本省及び地方農政局、（独）農林水産消費安全技術センター）、（社）日本冷凍食品協会において、平日だけでなく土日も